**プロポーザル審査要領**

**１．一次審査（書類審査）６０点**

提出された、参加申込書、見積書等から下記の項目を事務局で審査を行う。

審査項目

**（１）提案内容の妥当性【３０点】**

・市が求める要件に適合しているか。

・仕様書に基づき、その目的、条件、内容を理解した提案書になっているか。

・現実性、実効性が期待できる提案か。

**（２）組織・体制・事業遂行能力【３０点】**

　　・業務を任せられる十分な体制が整っており、役割・責任が明確であるか。

　　・現実的で実効性のある事業スケジュールとなっているか。

　　・提案内容を満たす実績が十分で事業遂行能力が期待できるか。

**２．二次審査（プレゼンテーション審査）１００点**

　提出された、参加申込書、提案書、見積書等、審査会で個別対面によるプレゼンテーションにて審査を行う。

審査項目

**（１）提案内容の妥当性【３０点】**

・市が求める要件に適合しているか。

・仕様書に基づき、その目的、条件、内容を理解した提案になっているか。

・現実性、実効性が期待できる提案か。

**（２）組織・体制・事業遂行能力【３０点】**

　　・業務を任せられる十分な体制が整っており、役割・責任が明確であるか。

　　・現実的で実効性のある事業スケジュールとなっているか。

　　・提案内容を満たす実績が十分で事業遂行能力が期待できるか。

**（３）総合的な評価【２０点】**

　　・プレゼンテーションによる総合的な評価。説得力があるか、質疑への応答が適切か。

　　・プレゼンテーションによる総合的な評価。業務に対する意欲や熱意が感じられるか。

**（４）価格点【２０点】**